

info!

長崎県教育センター通信

Information of Nagasaki Prefectural Education Center

令和元年 8月 28日

ながさき

28
号



全面実施は目前！

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

準備は万全ですか？ 新学習指導要領

主体的・対話的で深い学び

英語教育

プログラミング教育

カリキュラム・マネジメント

特別の教科 道徳



小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施されます。また、高等学校では、令和4年度から年次進行で実施されます。「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学び」等、新学習指導要領に盛り込まれた様々なキーワードを実際の教育活動に落とし込みながら、「予測困難な時代に未来の創り手となる人材」を育成することが求められています。プログラミング教育、道徳教育、主体的・対話的で深い学び等をどのように進めていくか、不安を抱えている先生方も少なくないと思います。実施に向けての準備は万全ですか？

特集 ▶️ どんとこい！新学習指導要領

新学習指導要領におけるプログラミング教育	-----	P 1～4
「特別の教科 道徳」における授業づくり	-----	P 5
キャリア教育の推進のために	-----	P 6
長崎県の子供たちの学力の向上に向けて	-----	P 7、8
今求められる「学校全体で取り組む授業改善」	-----	P 9
New 『学び続ける教師のために』活用のススメ	-----	P 10
「『見守りシート』活用ガイドブック」について	-----	P 11
通級による指導、長崎県発達障害等訪問支援システムについて	-----	P 12
教育相談の充実	-----	P 13
長崎県教育センターWebサイトをリニューアルしました！	-----	P 14
所長あいさつ、研修講座のお知らせ、連絡先一覧	-----	P 15



御意見・御要望をお待ちしています

「info!ながさき」の内容に関して「こんなことを知りたい」「この記事は役に立った、ここが面白かった」等の御意見・御要望をお待ちしています。今後の記事作成の参考にさせていただきます。

また、いただいた御意見は、本誌に掲載することもありますので御了承ください（お名前等の個人情報は載せません）。メールで次のアドレスをお願いします。 info-nagasaki@pref.nagasaki.lg.jp

新学習指導要領におけるプログラミング教育

【問①】小テストの回収後。

「さて、採点する前に出席番号順に並べ替えないと・・・」

みなさんは、小テストのプリントをどのようにして並べ替えますか？



頭の中で、どのような手順を思い浮かべましたか？

AIをはじめとした情報技術の飛躍的な発展に伴い、今後の高度情報社会を支えるIT人材の裾野を広げることが各種政府方針等で提言されています。それを受け、新しく改訂された学習指導要領では、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育が実施されることになりました。子供たちの発達の段階に応じて、生活や教科等の学習と関連させながら「プログラミング的思考」を育てていきます。

「プログラミング的思考って何だろう？」「アルゴリズムって何だろう？」「小・中・高等学校で、どのようにプログラミング教育を行っていけばいいんだろう？」

それぞれの校種におけるプログラミング教育についてまとめました。

小学校におけるプログラミング教育

令和2年度から小学校プログラミング教育を始めるうえで、参考となるカリキュラムモデル（簡易版）と理科におけるプログラミング学習ソフトの活用例を作成しました。今回、作成したカリキュラムモデルは、学習指導要領に例示されている単元で実施するものを取り上げています。

《カリキュラムモデル（簡易版）》

・指導案 ・ワークシート ・スライド資料

総合的な学習の時間においてコンピュータ操作に慣れ親しんでおけば、算数科や理科での学習が円滑に実施できます。

教科	5年	6年
総合的な学習の時間	単元「プログラミング体験を通して、自分の生活を振り返ろう」 [実施時期 11月中旬]	5時間程度で実施可 
理科	2時間程度で実施可	単元「電気の性質とその利用」 [実施時期 11月中旬]
算数科	単元「正多角形と円周の長さ」 [実施時期 2月中旬]	1時間程度で実施可

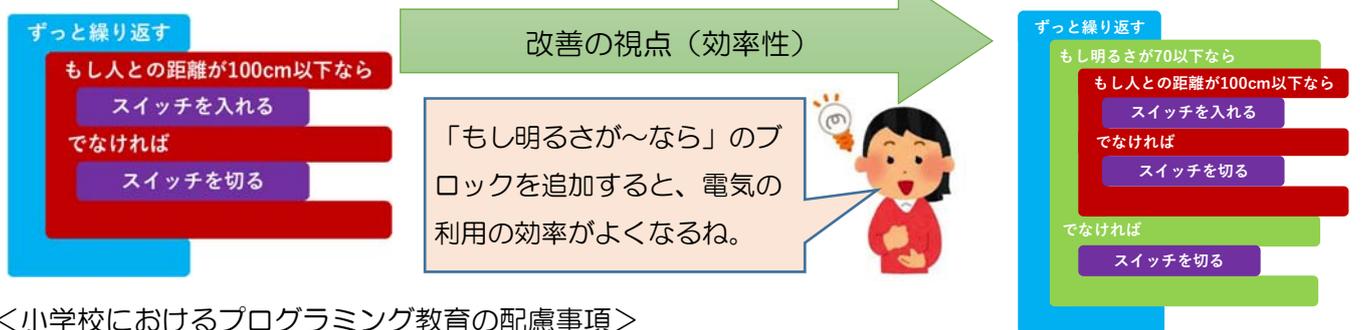
・指導案 ・ワークシート ・模擬授業動画

※指導案、ワークシート等は学校支援サイト「玖島の杜」にUP済みです。ダウンロードして御活用ください。

《理科におけるプログラミング学習ソフトの活用例》

プログラミング体験を通して、身の回りには電気の性質や動きを利用した道具があることを実感するとともに、電気の量と動きとの関係、発電や蓄電、電気の変換について、より妥当な考えをつくりだし、表現することができるようにします。

【問②】夜間、防犯用のために人感センサーに反応する機器を取り付けます。下のようプログラムを組みました。このプログラムをよりよいものにするために、どのような改善案がありますか？



《小学校におけるプログラミング教育の配慮事項》

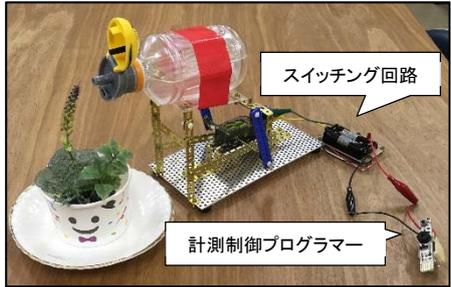
プログラミング的思考とは、「自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力」です。

身近な生活の中で使用されている機器や製品のプログラムが、どのような仕組みで処理されるのかについて学ぶ際、コンピュータを使った体験は欠かせません。プログラミング的思考は、児童がブロックを組み合わせ試行錯誤しながらよりよい考えを見いだすことで、身に付く力とされているからです。理科での実践は、児童自らが考えたプログラムが実機にどのように反映され、どのように改善すれば意図した処理を行わせることができるかを学習することから、中学校技術の計測・制御の内容に繋がっており、重要な役割を担っています。

中学校におけるプログラミング教育

中学校におけるプログラミング教育は、技術・家庭科技術分野が中心的な役割を担っています。学習指導要領には技術分野以外での具体的な例示はありませんが、プログラミングを含む情報活用能力は、各教科等の特質に応じて適切に指導することと明記されています。

技術分野におけるプログラミング教育は、「D 情報の技術」の内容に位置付けられており、従前の計測・制御のプログラミングに加え、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングが新設され、内容が高度になりました。学習指導要領解説 技術・家庭編（以下解説）には4つの学習活動が例示されており、そのうち2つについて授業の具体例をまとめてみました。

	ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング	計測・制御のプログラミング
解説に記載されている学習活動の例示	学校紹介の Web ページに Q & A 方式のクイズといった双方向性のあるコンテンツを追加する	気温や湿度の計測結果に基づきかん水（水やり）などの管理作業を自動的に行う栽培ロボットのモデルを開発する
例示に対応した授業の流れ	学校 Web ページから問題を発見 → 魅力あるページに改良するための課題を設定 → 双方向性のあるコンテンツの構想 → Scratch を使ったプログラミング → プログラムの評価・改善 → 学校 Web ページにコンテンツを追加し、魅力あるページに改良	生物育成の学習を振り返り、日常の管理作業の問題を発見 → 計測・制御のプログラミングで解決可能な課題を設定 → システムの構想（センサとアクチュエータの選択） → プログラミング・システム制作 → 動作確認 → システムやプログラムの評価・改善
※教育センター 研修員個人研究 (H29・30) より		

Q & A

Q. ロボットやマイコンボード等の教材は必要な？必要としたらどれがいいの？

A. 計測・制御のプログラミングでは、シミュレーションだけでなくセンサやLED・モータ等を使って課題を解決するためのシステム（モデル）を作る必要があります。そのための教材として、Arduino、Studuino、プロッチ、micro:bit、計測制御プログラマー等の機器が考えられます。

Q. 「ネットワークを利用した双方向性」ってどういう意味？

A. 使用者の働きかけ（入力）によって、応答（出力）する機能が双方向性で、その一部の処理の過程にコンピュータ間の情報通信が含まれることをいいます。

Q. 先行事例や教材等の情報はどこで探せばいいの？

A. 技術分野のプログラミング教育に関する全国の先行事例や教材等については、学校支援サイト「玖島の杜」（ログイン→中学校→技術・家庭）に掲載していますので、是非参考にしてください。

技術分野の「D情報の技術」は、高等学校の共通教科情報科の学習につながります。高等学校では、中学校までに身に付けてきた情報活用能力を基に、コンピュータの動きを科学的に理解したり、実際の問題解決にコンピュータを活用したりすることが求められます。

高等学校におけるプログラミング教育 ～アルゴリズムとプログラミング～

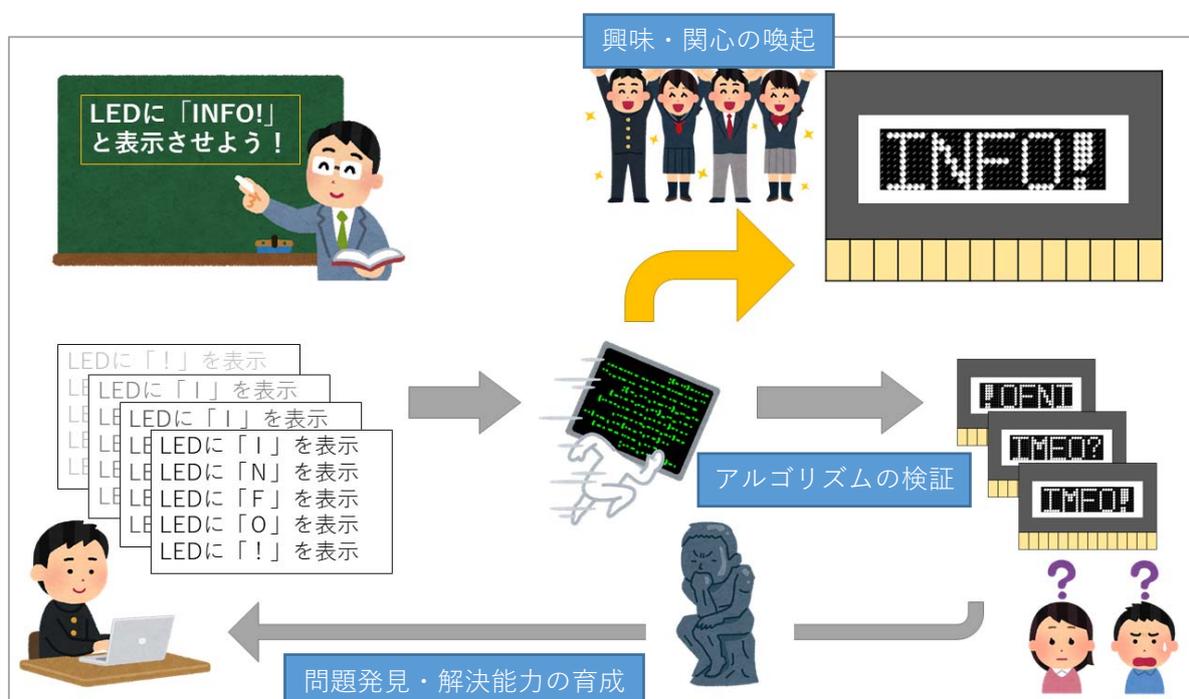
高等学校では、新学習指導要領の内容が令和4年度から年次進行で実施されます。今回の改訂で、共通教科情報科の科目は、基礎的な内容を取り扱う必修科目「情報Ⅰ」と、より高度で発展的な学習を行う選択科目「情報Ⅱ」に再編され、両科目でプログラミングを扱います。

さて、コンピュータを用いてプログラミングを行う際には、まず、

- どのような問題を解決するのか
- どのような処理手順や計算方法で問題を解決するのか

という2点について、事前に明らかにしておく必要があります。

この「ある問題を解決するための手順」を表現したものが**アルゴリズム**であり、我々が日常で使っている自然言語や、処理の流れを図式化したフローチャートなどで表現されます。そして、最終的には、各種の**プログラミング言語**を用いてアルゴリズムを表現し、**プログラム**を作成・実行することで、コンピュータに命令を与えます。下の図は、アルゴリズムをコンピュータ上でプログラミングする実習の様子を表したものです。



共通教科情報科におけるプログラミングでは、中学校までの内容と比較して、より高度なアルゴリズムを扱います。しかし、教科書に掲載されているアルゴリズムについて、教師が説明するだけの授業では、生徒の思考力を鍛えることはできません。生徒が自ら考え、対話を通して試行錯誤しながら、答えを導き出していくような**深い学び**にするために、**テーマや発問**を工夫し、**アクティブ**な授業にしましょう。



なお、令和6年度に実施される**大学入学共通テスト**では、情報Ⅰの内容が出題される予定です。併せて、**CBT (Computer Based Testing)** を活用した試験として実施するよう、準備が進められています。したがって学校では、コンピュータを使った実習を取り入れ、生徒にコンピュータ操作を習熟させておくことが求められます。大学入試の今後の動向については、注視しましょう。

P1の問①を解決するアルゴリズムの例はコチラ

https://www.edu-c.news.ed.jp/web_contents/sort_answer.pdf

「特別の教科 道徳」における授業づくり

道徳教育の目標は、子供たちの道徳性を養うことです。学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要として、小学校では平成30年度から、中学校では令和元年度から「特別の教科 道徳」が全面実施となりました。（特別支援学校小学部、中学部は小・中学校学習指導要領に準じます。高等学校では「特別の教科 道徳」が設けられていませんが、中核的な道徳教育の指導場面は、公民科に新たに設けられた「公共」及び「倫理」並びに特別活動となります。）

【「特別の教科 道徳」の目標】

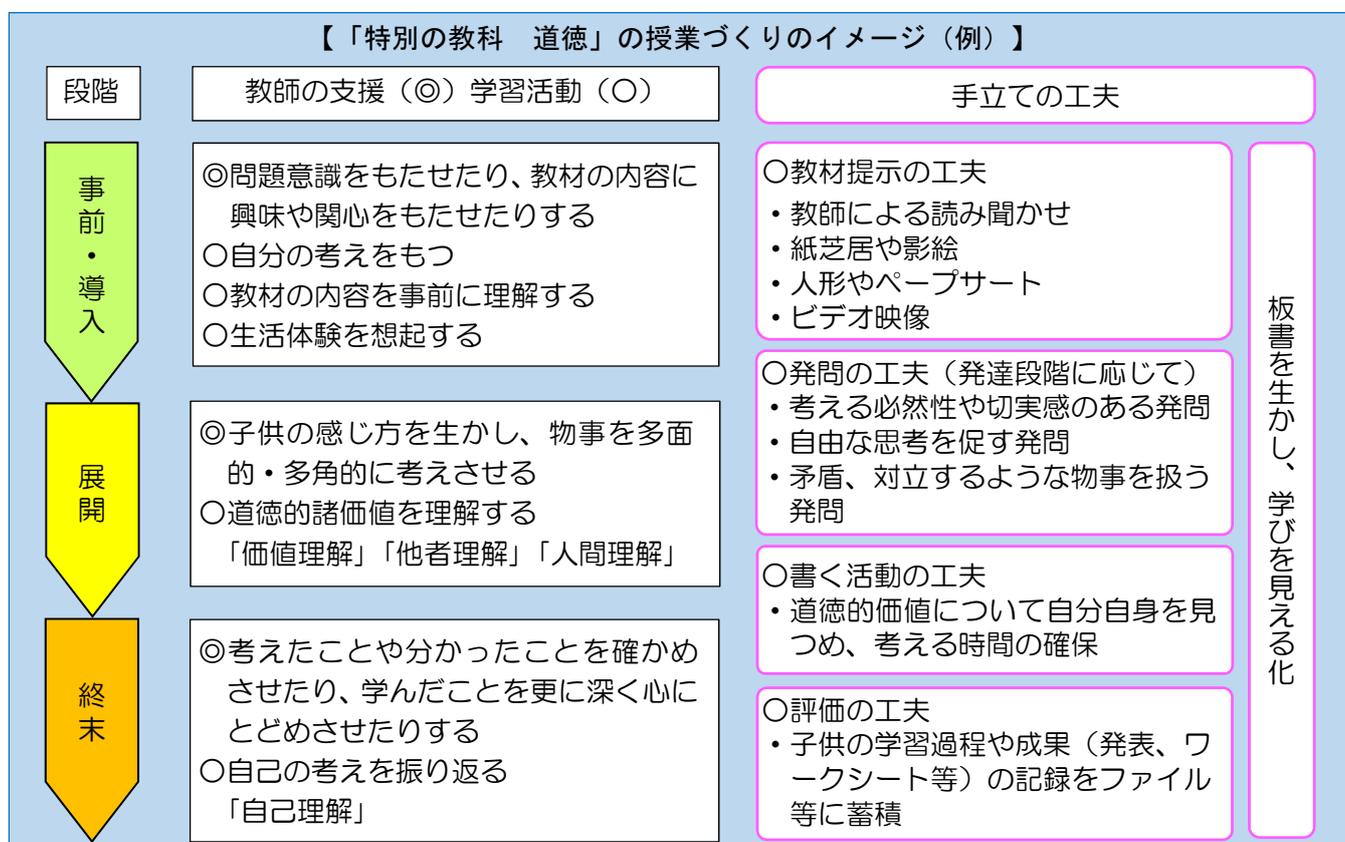
よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、**道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ※（ ）内は中学校

＜「考え、議論する道徳」の授業展開例＞

上記目標を踏まえて以下の四つの学習活動を基本として、各学校や子供の実態に応じて授業を組み立てていきましょう。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ○ 道徳的諸価値について理解する学習活動 | ○ 自己を見つめる学習活動 |
| ○ 物事を多面的・多角的に考える学習活動 | ○ 自己の生き方についての考えを深める学習活動 |

【「特別の教科 道徳」の授業づくりのイメージ（例）】



「特別の教科 道徳」において、児童生徒のインターネットやSNSの適正な利用に向け、情報モラル教育教材を、各学校の実態に応じて活用することができます。

【情報モラル教育教材：「SNSノート・ながさき」の教材（例）】

	【小学校低学年】 ○テーマ 「つかいすぎていないかな」 ○内容項目 [B-(8)：礼儀] ○ねらい（一部省略） 主人公の行動に着目して、ゲームやネットの「使いすぎ」について考える。	【中学校】 ○テーマ 「写真を公開する前に」 ○内容項目 [A-(1)：自主、自律、自由と責任] ○ねらい（一部省略） 写真の公開におけるネットの特性に気付き、さらに、写真を公開してほしくない場合の対応方法についても考えを深める。
	【高等学校】 ○テーマ 「こんなつもりじゃなかったのに」 ○ねらい（一部省略） コミュニケーションにおける危険（リスク）を予想することの重要性に気付き、自分と他者との危険（リスク）の予想の「違い」に気付く。	

キャリア教育の推進のために

新学習指導要領の総則には、「児童又は生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と明示されています。

キャリア教育の役割は、小学校から高等学校までの教育活動全体の中で「基礎的・汎用的能力」を育むことです。

キャリア教育では、保護者・地域と連携しながら、各校種の学びを継続的かつ系統的に蓄積させることが大切です。

<小学校>

Q：進路指導が位置付けられていないから、キャリア教育は必要ないのでは？

A：キャリア教育は、児童の発達段階に応じて実施されるものであり、小学校から必要です。

小学校におけるキャリア教育の目標例

○自己及び他者への積極的関心の形成・発展

自分及び他者の大切さに気付き、家族や友達・周囲の人々にかかわりながら積極的に働きかけようとする能動的な子ども。

○身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上

身のまわりには様々な仕事がたくさんあることに気付き、そこで働いている人の思いや願いを探ろうとする子ども。

○夢や希望、憧れる自己イメージの獲得

得意なことや好きなことを生かして将来になりたい自分の姿を描いたり、目標をもったりすることを通して、できることをやり尽くそうと努力する子ども。

○勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の育成

係活動やお手伝いなど、その場で自分にできることを見つけて進んで実践しようとしたり、目標をもって努力しようとする意欲をもった子ども。

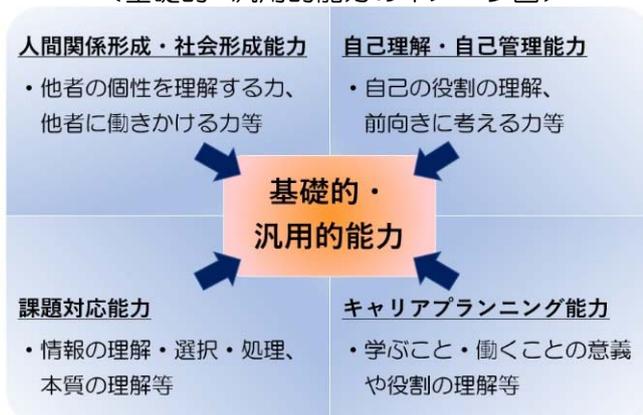
「小学校キャリア教育の手引き<改訂版>」（平成23年5月 文部科学省）

<中学校や高等学校>

Q：キャリア教育は、職場体験活動や社会人講話を実施しているから、それで十分ではないの？

A：キャリア教育は、教育活動全体の中で基礎的・汎用的能力を育むものであり、職場体験活動などの固定的な活動だけにならないようにすることが大切です。

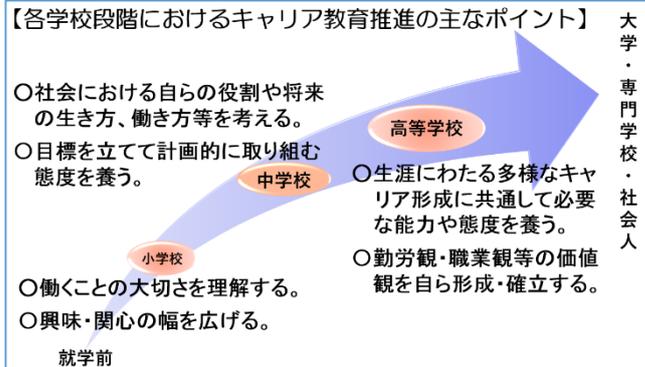
<基礎的・汎用的能力のイメージ図>



☆ 児童生徒がキャリア教育に関する活動を記録し、蓄積していきます。

新学習指導要領特別活動編には、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」とされています。

こうした教材として「キャリア・パスポート」が導入され、令和2年4月より学校段階を越えて活用することになります。



「キャリア教育・進路指導について」（平成30年5月 文部科学省）を基に作成

☆ 長崎県は、「ふるさとを活性化するキャリア教育充実事業」（中学校が対象）に取り組んでいます。

県内の「優良企業見学」と「起業体験活動」を核とした、ふるさとを活性化しようとする職業体験学習プログラムのことです。

○探究的な学習に主体的・協働的に取り組む態度を養い、ふるさとに関する課題を創造的に解決する力の育成
 ○ふるさとへの愛着と誇りを持ち、ふるさとの将来を担おうとする実践力の育成

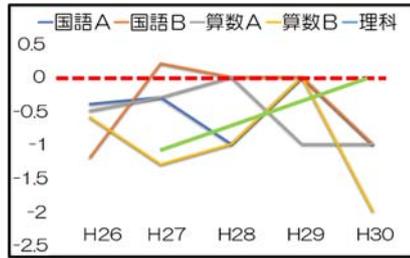
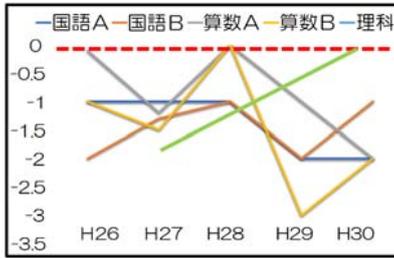
を目指しています。

長崎県の子供たちの学力の向上に向けて

全国学力・学習状況調査結果から (H26~H30)

小学校

中学校



本県では過去5年間、各教科の平均正答率がほぼ全て全国平均を下回っています。

また、学力向上に向けた様々な取組がある一方、例年同じ課題が指摘され、改善に至っていないという現状があります。

学力の保障は子供の未来の保障です。授業を通して、子供たちの資質・能力を確実に育成していかなければなりません。

そのための鍵は「授業改善」と「学校のチーム力」です。この二つの視点で日々の実践を今一度、見直してみましょう。

学力向上の鍵 その1 育てたい資質・能力を見据えた「授業改善」

学力向上のためには、子供にどのような力を育てるのかを明確にした上で、授業づくりをしていくことが大切です。

新学習指導要領には、**資質・能力**の三つの柱が示されました。各学校においては、この資質・能力を踏まえ、学校教育目標を捉え直した上で、児童生徒に育成したい資質・能力を設定します。

キーワードは「**明確化**」⇒「**共有化**」⇒「**焦点化**」です。

子供や地域の実態、そこに住む人々の夢、希望、願い等を踏まえて、育成したい資質・能力を設定します。

そして、「特に重視して育成したいもの」⇒「各教科で育成するもの」⇒「各単元で育成するもの」・・・と具体化していくことが重要です。



ポイント① 育成したい資質・能力を具体化する。

各教科においても資質・能力、指導内容が三つの柱に沿って明確化され、学年や領域等に応じて具体的に示されています。



○学校全体で特に重視して育成したい資質・能力
(例) 人・こと・ものに関わりながら、自分の考えを表現する力
(思考力・判断力・表現力等の育成)

＜各教科で資質・能力を具体化する。例：算数科＞

○算数科で育成する資質・能力
「基礎的・基本的な数量や図形の性質を見出し
統合的・発展的に考察する力」

第6学年図形B「円の面積」

めあて「木の葉形」の面積の求め方を考えよう。

既習事項を活用して、複合図形の面積を求める学習

○この授業で育成する資質・能力
「比較する力」「関連付ける力」「言葉で伝え合う力」

この授業では、上記の資質・能力を育成するために、次の活動を設定します。

- 面積の求め方を比較する
- 面積の求め方にタイトルをつける



※詳しくは「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善No.2、3」を御覧ください。(教育センターWeb サイト内)

ポイント② 子供が数学的な見方・考え方を働かせるための単元構想、授業構想をする。

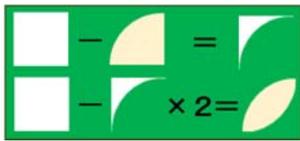
資質・能力を育むためには、主体的・対話的で深い学びを実現していく必要があります。また、「深い学び」の鍵となるのが各教科の特質に応じた見方・考え方です。その見方・考え方を働かせるよう、子供が「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくか」を明確にする必要があります。

○この授業で働かせたい数学的な見方・考え方

図形を構成する要素に着目して、筋道を立てて面積の求め方を考える。

教師は何を見せて、何を問うか。意図的かつ適切な「資料の提示」や「問い掛け」があってこそ、深い学びが実現します。

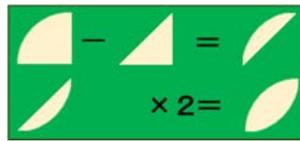
子供が数学的な見方・考え方を働かせる「資料の提示」と「問い掛け」の例



考えA

$$10 \times 10 - 10 \times 10 \times 3.14 \div 4 = 21.5$$

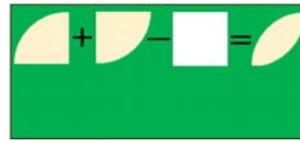
$$100 - 21.5 \times 2 = 57$$



考えB

$$10 \times 10 \times 3.14 \div 4 - 10 \times 10 \div 2 = 28.5$$

$$28.5 \times 2 = 57$$



考えC

$$10 \times 10 \times 3.14 \div 4 \times 2 - 10 \times 10 = 57$$

使っている図形について話し合しましょう。



Bは扇形と三角形を使っているね。

AとCの考えは正方形と扇形を使っているね。



どれも知っている図形を使って考えているだね。

ABCの考えにタイトルを付けましょう。ABCの考えの似ているところはありますか。



Aは「正方形から扇形を引く方法」だね。

BはAとは違って「扇形から三角形を引く方法」だね。



図形を合わせたたり引いたりする方法は、別の問題でも使えそうだね。

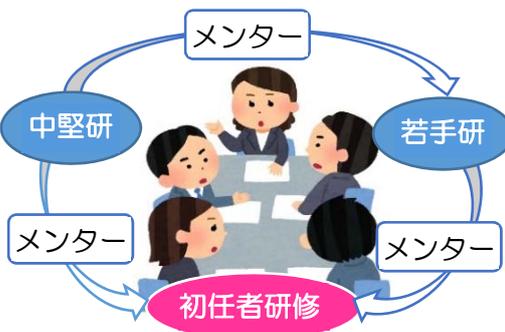
学力向上の鍵 その2 「学校のチーム力」を高める研修の工夫

学力向上のためには、学校全体で目標を共有し、職員一人一人が資質を高めること、協働することが大切です。そのための研修実践例を紹介します。

① 初任者研修等の経年研修を活用した研修

平成30年度、初任者配置校に在籍する中堅研対象者の93%が、初任者への教科指導等の研修にメンターとして関わりました。

学校の協働体制のもと先輩が若手を指導するなど相互の指導力の向上を図る研修が行われています。



② 育成指標を手掛かりに教科指導力の向上を図る研修

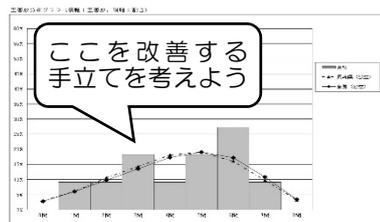
センターでは「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」を参考に、自分の課題を明らかにする研修をしています。各学校に帰っても、その課題を日々の授業改善につなげる研修が行われています。



指標を手掛かりに自己分析をし、取り組むべき課題が見えました。



③ データを踏まえて課題改善につなげる研修



全学の度数分布から子供たちの実態を把握し、有効な手立てを検討しました。



④ 出前講座等、外部に学びを求める研修



出前講座で研究の方向性の確認ができ、改善策が明らかになりました。



⑤ 校種を越えて連携した研修

平成30年度の出前講座等のうち異校種の教職員が参加した研修は、41件でした。

幼保小、小中高、小中特など子供たちを育てるために異校種で連携した研修が行われています。

今求められる「学校全体で取り組む授業改善」

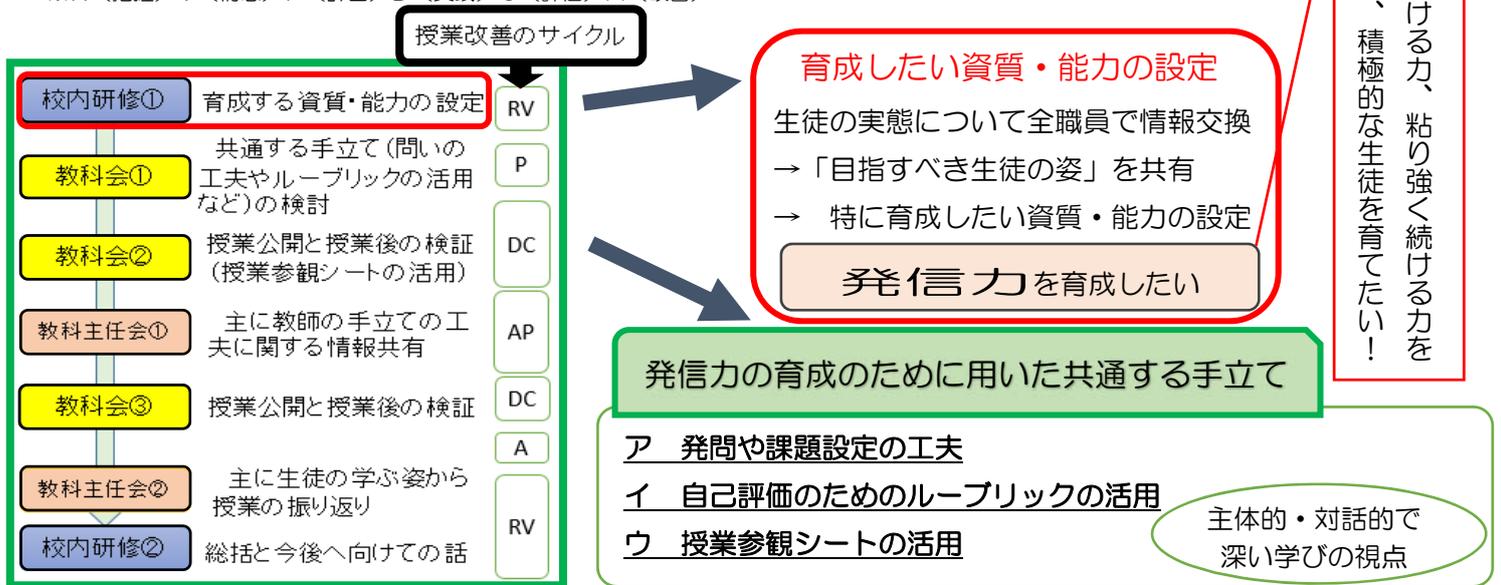
新学習指導要領では、「資質・能力の育成のために、教育活動の質の向上と学習効果の最大化を図る」カリキュラム・マネジメントの充実が求められています。授業等を通して「教科等をつなぐ」取組はカリキュラム・マネジメントの一つの大切な側面です。その教科等横断的な教育活動を進める第一歩として、資質・能力を育成する視点から「学校全体で」授業改善に取り組んだ例をここでは紹介します。

RV-PDCA サイクルで取り組む授業改善

※R（把握）V（構想）P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）

※平成30年度調査研究より（高校教育研修班）

協力校：川棚高等学校 期間：5月～11月



成果（○）とカリキュラム・マネジメントの視点からの課題（▲）

- 子供の姿から課題を見出し、育成したい資質・能力を設定できた。
- 発問や課題設定の工夫を通して、生徒が思考し表現する場面が増えた。
- ルーブリックを作成することで、教師は活動の目的を明確にすることができた。
- 生徒は、学びの成果や次の目標等をルーブリックを使って可視化することができたため、自身の発信力について客観的に振り返り、努力を重ね、向上を実感することができた。
- 授業参観シートを活用して、教科の枠を超えて意見を交わすことができた。
- ▲今後、単元目標や内容のつながりを意識し、各教科の学びを関連づけながら資質・能力の育成を目指す必要がある。（そうすれば、教科等横断型の授業研究が更に進み、カリキュラム・マネジメントの促進につながることを期待できる。）

本頁の授業改善のプロセスはリーフレット「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善 No.1、No.2」（教育センターWeb サイト→「調査研究」よりダウンロード可）で詳しく述べています。

特に育成したい資質・能力は？

RV-PDCA のサイクルを意識していますか？

あなたの学校ではどうですか？

有効な手立ての情報共有はできていますか？

教科の枠を超えた取組は進んでいますか？

高校教育研修班では、新学習指導要領全面実施を見据え、学校全体で授業改善に取り組むために校内研修（授業研究）の在り方について今年度から研究を進めています。各学校にアンケート等を依頼する予定ですので、御協力よろしくお願いいたします。なお研究成果については、研修講座にて発信できるよう、2年間かけて準備をします。校内研修について、どこから、そしてどのように着手すればよいのか、各学校の実情に応じた情報を提供します。

New 『学び続ける教師のために』活用のススメ



長崎県の教職員が、職務を遂行するために必要な事項の基本を学ぶためのテキストとして、毎年各学校や新任者に配付している『学び続ける教師のために』を、本年度大きく改訂しました。新しい学習指導要領に合わせて内容を刷新した他、教師が自らの実践を振り返り、学びを積み重ねていくために常に傍らに置いていただけるよう工夫しています。また、小学校版、中学校版、高等学校版に加えて、特別支援学校版を新たに発行しました。若手教職員のみならず、全ての先生方が職務の基本を

確認したり、新しい情報を取り入れたり、教師のあるべき姿を見つめ直ししたりすることのできる内容です。様々な研修の場面でぜひ御活用ください。

＜内容＞	
<p>I 公務員としての服務及び勤務時間等</p> <p>II 学校教育と教師</p> <p>III 教育活動</p> <p>○学級経営 ○教科指導 ○道徳教育</p> <p>○自立活動（特別支援学校のみ）</p> <p>○総合的な学習の時間 （高校・特別支援学校高等部は「総合的な探究の時間」）</p> <p>○特別活動</p> <p>○外国語活動（小学校・特別支援学校小学部のみ）</p>	<p>○特別支援教育（特別支援学校以外）</p> <p>○生徒指導 ○キャリア教育 ○人権教育</p> <p>○へき地・複式教育（小学校・中学校のみ）</p> <p>○健康安全教育</p> <p>○家庭や地域との連携及び協働と学校間の連携</p> <p>・「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」</p> <p>・学びの記録</p> <p>・結び（玖島抄より）</p>



活用のポイント

①育成指標との関連を意識しながら学ぶ

「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」には、教職員の資質として必要な15の視点(A～O)が示されています。各章の初めに、指標との関連が示されていますので、各ステージのそれぞれの視点で、どのような資質を向上させるのかを意識しながら学んでください。

長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標

ステージ (求められる姿)	第0ステージ 新規採用時	
(1) 教職に必要な素養	<p>A 法令遵守 人権尊重の精神</p> <p>B 対人関係能力 社会性</p> <p>C 児童生徒への愛情 教職に対する使命感</p> <p>D 長崎県への郷土愛</p>	<p>新規採用時 新規採用指導や 研修事項</p> <p>法令遵守 人権尊重 に付随して</p> <p>他者と 関わり 協働する 姿勢に</p> <p>教育公務員 としての自覚 をもち、児童 生徒への教育的 愛情をもち</p> <p>ふるさと の特色（地理、 歴史、文化等）を 理解し、 愛着をもち</p>

I 公務員としての服務及び勤務時間等

この項目は、「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」A、Cに対応しています。

「教育は人なり」といわれるように、児童生徒に与える教師の影響力は非常に大きく、教育の成果は担当する教師に負うところが多々です。次代を担う児童生徒の教育に携わる皆さんは、一学校の教師であるだけでなく、全体の奉仕者としての使命を常に自覚し、研鑽と修業に努めるとともに、児童生徒はもちろん、保護者・地域住民に信頼され、尊敬される

②振り返りのページで学びを蓄積する

「学びの記録」は指標を参考にしながら将来のありたい姿を描き、自らの歩みを定期的に振り返ることで、次の実践へつなげていくためのページです。この学びのサイクルで、自らの教師としての成長を図ってください。

担任・分掌等	どのような学びをしたか ※具体的に記入する
2年目	
3年目	

③参考資料で研修を深める

各項目の内容は、教職員として必要な事項を精選して示しています。より深く学ぶために、参考資料について記載していますので、本冊子と併せて学ぶことにより研修内容を充実させてください。

『見守りシート』活用ガイドブック』について

こんなことはありませんか？

個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成したいが・・・

家では、特に困っていませんけどね。

友達関係もうまくいかないし、授業中も質問しないけど、分からないで困っているみたい。

家庭 ← **学校**

先生に子供のことを相談したいのだけど・・・

宿題をしたがらず、時間もかかるし、散らかしっぱなし・・・

学校では、特に心配ありませんよ。

家庭 ← **学校**

「見守りシート」を活用して、保護者との共通理解を促進し、日々の指導を効果的に行いましょう。

- 「見守りシート」は、保護者と学校が子供の心と体の成長や集団生活の送り方について、共通の観点で捉えるためのチェックシートです。子供を家庭と学校での生活の両面から捉え、教員と保護者が共通理解を図るために活用します。
- 教育センターでは、「見守りシート」の活用方法をまとめた「『見守りシート』活用ガイドブック」を作成しました。ぜひ、多くの学校で御覧いただき、「見守りシート」を活用してください。



見守りシートについて > 構成

見守りシートの基本様式

- 小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学校用の4種類
- A票、B票、C票の3部構成

A票

- ・ 子どもの心と体の成長の様子について大まかに把握するため、セツの内訳で示したため。
- ・ すべての子どもについて保護者が記入する。
- ・ 内容ごとに色を番号にして「できる」「だいたいできる」「できないことがある」「できないことが多い」の4つレベルの記入がある。

見守りシートA票（高学年用）

見守りシートの実施について > 実施の手順

見守りシート実施の手順（基本）

① A票を記入して気になることがない場合
A票のみに記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 未記入

② A票を記入して子どもの成長が気になったため、B票に記入した。その結果気になることはなかった場合
A票・B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

③ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

④ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑤ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑥ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑦ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑧ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑨ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑩ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑪ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑫ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑬ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑭ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑮ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑯ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑰ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑱ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑲ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

⑳ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉑ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉒ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉓ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉔ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉕ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉖ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉗ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉘ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉙ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉚ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉛ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉜ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉝ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉞ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㉟ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊱ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊲ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊳ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊴ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊵ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊶ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊷ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊸ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊹ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

㊺ B票に記入して「できないことが多い」「よくある」にのびたくさんについて子どもの成長が気になる場合
B票に記入 → 回収 → 記入内容の確認
A票 記入 / B票 記入

ただし、保護者の記入内容と学校の捉えに隔たりがあった場合には、学校から保護者に教育相談を勧めることもある

通常の学級における取組 > 通常の学級における全体への支援

学級に応じて行うユニバーサルデザイン

(時間的構造化)

- スケジュールの提示（1日の予定、授業の見通し等）
- 個別の活動、習熟の時間（個別支援ができる時間）の設定
- メリハリのある授業

一日の流れを示す

学習活動の流れを示す

教師が個別に変わる時間を設ける

一人でじっくり考える

グループで伝え合う

全体で話し合う

一人で考える

発表する友達の話を聞く

学習活動の切り替えを10～15分で行う

※『見守りシート』活用ガイドブック』から抜粋

教職員の声

- 把握できていなかった子供のつまずきに気付くことができ、教員が注意深く子供を観察するようになり、必要な支援につながりやすくなった。
- 家庭と学校の子供の育ちの捉え方の違いに目を向けて保護者と話し合うことで、必要な支援につなげることができた。

保護者の声

- 普段、子供と接していて当たり前と感じることも見守りシートの観点で振り返ることで、子供の様子の変化に気付く機会となった。
- 学校で見せる様子とは異なる家庭の様子を伝える機会となった。悪い面としてではなく、改善点として見てほしい。

「『見守りシート』活用ガイドブック」は、「活用ガイド編」、「校内支援体制の充実のための実践事例編」、「基本様式集」で構成されており、すべて教育センターの特別支援教育のページからダウンロードができます。ぜひ、各学校で活用してください。

【教育センター 特別支援教育のページ】 https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=21

※右の2次元バーコードからも特別支援教育のページを御覧いただけます。



県立高等学校「通級による指導」2年目スタート

令和元年度「通級による指導」実施高等学校

- ・五島南高等学校
- ・鳴滝高等学校
- ・佐世保中央高等学校

平成30年度からの
実施校(3校)

- ・中五島高等学校
- ・島原翔南高等学校

令和元年度から、新たに
「通級による指導」を開始
した学校(2校)

県内の高等学校に発達障害があると思われる生徒は、約2.3%在籍しています（H27 県教育委員会調査）。
このような生徒に対し、高等学校における「通級による指導」が平成30年度に制度化され、今年度2年目がスタートしました。

「通級による指導」は、一部の授業時間や始業前・放課後の時間等に、個々の教育ニーズに応じた特別の指導を行います。

生徒は、「通級による指導」を受けることで、コミュニケーション力が向上したり、心理的な安定につながったりするなど、成果が着実に表れています。

県立高等学校における通級による指導の手引き

県立高等学校における 通級による指導の手引き 実践事例 Q&A 編



平成30年4月
長崎県教育委員会

自閉症

File 04 「ルールにこだわり、友達を強く非難する生徒への指導・支援」

支援が必要な状況

- 他の生徒が決まりを守らないと厳し指摘し、トラブルになる。
- 自分のペースで行動するため、周囲の友達と一緒に行動することができない。

つまずきの要因

- つまずきの主な要因として以下が考えられます。
- 「ルールに強くこだわる」「失敗が許せない」「時間や方法、手順等に強くこだわる」など、臨機応変に行動することが難しい。
- コミュニケーション力や想像力が十分でなく、相手の気持ちを読み取ることが難しい。

在籍学級における指導・支援

指導・支援のポイント

- 適切な言動を見逃さず、できていることを認める声かけをする。
- 予定を伝えるときには、変更の可能性もあわせて伝える。

-26-

通級による指導における指導・支援

指導・支援のポイント

- 自分と相手の考え方の違いに気付かせる。
- 自分の行動を振り返り、適切な対処法を身に付けさせる。

通級の 実践1

自分の考えと相手の受け止め方の違いに気付かせる

- 生徒自身が実際に直面した困難や課題について、振り返らせることで、自己理解を促す。

①課題となる場面の自分と相手の言動を振り返る。

状況	自分の言動	相手の言動
クラスで体育祭のための作業をしていた。作業終了の時刻になったが、まだ作業は終わっていない。みんなはまた作業を続けていた。	下校時刻になったので、黙って帰った。	嫌な顔をしていた。から、もう少し帰ろう。

②自分と相手の考え方や感じ方、気持ちの違いを考える。



- 表情や態度なども着目させ、相手の気持ちを推測させる。
- 自分と相手の受け止め方が違う場合だけでなく、気持ちが共有できた体験は特に重視して振り返らせる。

-28-

**令和元年夏
改訂版 公開予定**

※ 在籍学級（通常の学級）における指導・支援のポイントも掲載しています。「通級による指導」実施校はもちろん、多くの高等学校での指導のヒントとなりますので、現在公開中の「県立高等学校における通級による指導の手引き」を御活用ください。

長崎県発達障害等訪問支援システムによる高度で専門的な相談を実施中

県教育センターでは、発達障害等の子供に対して長崎大学と連携・協働し、高度で専門的な相談を実施しています。

【主な連携機関】

- 長崎大学「子どもの心の医療・教育センター」
- 長崎大学「地域教育総合支援センター」

※ 本システムでは、県教育センターが窓口となって相談申請を受け付け、相談者のニーズによって対応機関をコーディネートします。関係機関が迅速に対応できるよう、連携を密にとっています。

長崎県発達障害等訪問支援システム（相談の流れ）



長崎県発達障害等訪問支援システム利用手順・申請様式は、教育センターWeb サイトからダウンロードしてください。
https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=80

※右の2次元バーコードも御利用ください。



教育相談の充実

学習指導要領の総則第4（高：第5款）児童（生徒）の発達の支援に「学習や生活の基盤として、教師と児童（生徒）との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級（ホームルーム）経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童（生徒）の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童（生徒）の発達を支援すること。」とあります。今回はカウンセリングに焦点を当て、「チームでの対応」と「アセスメント（見立て）」について御紹介します。

児童生徒の抱える課題については、教師一人で抱え込まず、チームとして対応しましょう

児童生徒の抱える課題は多様化、複雑化しています。問題が生じた後の対応だけでなく、未然防止、早期発見の意識をもち、学校と家庭や地域との連携、協働が必要です。

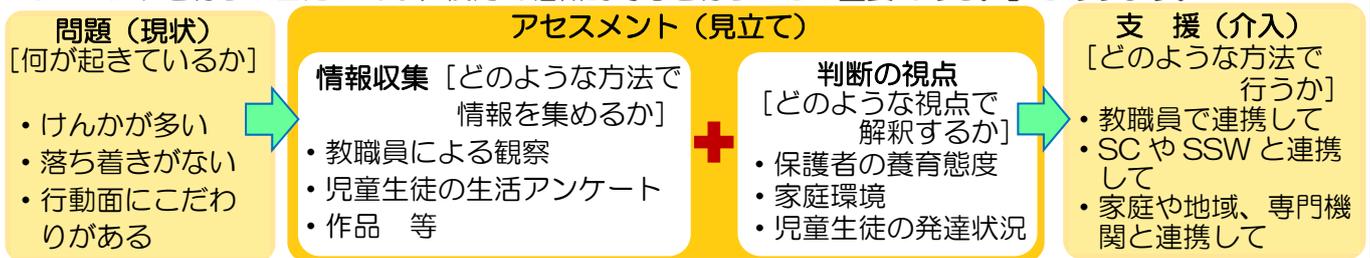
また、児童生徒の問題行動については、担任や担当者だけで対応するのではなく、学年主任、生徒指導主事、カウンセラー、養護教諭、管理職など様々な教職員が関わることも大切です。問題行動の背景として、心の問題と共に児童生徒の置かれている環境が絡み合っている場合があります。心理の専門家であるスクールカウンセラー（SC）や福祉の専門家のスクールソーシャルワーカー（SSW）も含めた「チーム」として対応し、必要に応じて外部機関等につなぎ、支援を継続することが大切です。

SSW が配置されていない学校については、市町教育委員会や県教育委員会に申請をすることで派遣可能となります。それぞれが専門性を活かしながら協働し、児童生徒の成長を支えましょう。



的確な支援のためのアセスメント(見立て)が大切です

生徒指導提要の第5章教育相談に「アセスメントとは『見立て』とも言われ、解決すべき問題や課題のある事例（事象）の家族や地域、関係者などの情報から、なぜそのような状態に至ったのか、児童生徒の示す行動の背景や要因を、情報を収集して系統的に分析し、明らかにしようとするものである。硬直している状態をいったん本人や家族の視点に立って見ることで、本人や家族のニーズを理解することもできる。アセスメントを行うに当たっては、校内で組織的対応を行うことが重要である。」とあります。



例えば、児童生徒が授業中に歩きまわって注意をしても座らないとします。

—先生方ならこんなときにどう対応しますか？—

A先生：強めに叱る

B先生：なぜその児童生徒が歩きまわるのかその背景を探る



A先生のように強めに叱った場合、効き目は一時的であることが多く、状況によっては悪化する場合があります。必要なのは、なぜその児童生徒が歩きまわるのか、その背景を理解することです。

- ・授業中どんなときに歩きまわるのか？
 - ・教職員の関わりについてどう反応するのか？
 - ・友人関係は？
 - ・家庭環境（経済的困窮・ネグレクト等）は？
 - ・専門機関の受診は？
- などの情報を集めます。

それらの情報からADHD等の衝動性によるもの、アスペルガー等の興味の偏りによるもの、しつけ不足など、問題行動の背景を考察する必要があります。そして、そのアセスメントに基づいて、「座席を刺激の少ない場所にする」「今、何をやる時間なのかを具体的に目に見える形で示す」「どういう行動が望ましいか、丁寧に教える」など、背景に対応した支援を行うことが効果的です。

長崎県教育センターWebサイトをリニューアルしました！

長崎県教育センターWebサイトをリニューアルしました。より利用しやすくなるように工夫しています。ここでは、サイトから利用できる役に立つコンテンツ等を紹介しています。是非御活用ください。



- ①
- ★
- ②
- ③
- ④

生徒のインターネットやSNSの適正な利用に向け、情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を作成しました。小学校用（低学年用・中学年用・高学年用）、中学校用、高校用の5種類と、保護者用、指導者用の活用の手引があります。

③ 「主体的・対話的で深い学び」リーフレット

新学習指導要領の全面实施に向けて、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」(No.1～3)のリーフレットを作成しました。県教育センター研修講座や出前講座において、リーフレットを活用した講義・演習・協議を実施しています。

各号の主な内容

- No.1 授業改善のポイント等
- No.2 資質・能力の設定と授業改善への生かし方、授業実践等
- No.3 子供が見方・考え方を働かせるための教師の手立て等 →



① 学校支援サイト「玖島の杜」

学校支援サイト「玖島の杜」には、授業で役立つ教育用コンテンツや学習指導案等を豊富に用意しています。ログインに必要なIDとパスワードは各学校に配付している「長崎県教育センター活用ハンドブック」に記載しています。また、各学校代表メールには、「長崎県教育センターメールマガジン第211号」でメール送信しています。確認の上、御活用ください。

② SNSノート・ながさき

児童生徒の健全育成を図るため、学校での情報モラル教育の一層の推進が求められています。

長崎県教育委員会とLINE株式会社が協定を締結し、児童



④ カリキュラム・マネジメント通信

各学校のカリキュラム・マネジメントの確立を支援するため、「カリキュラム・マネジメント通信」(No.1～5)を作成しました。今年度は出前講座を開設していますので、是非御活用ください。

出前講座の申込は★(左上図参照)から！

カリキュラム・マネジメント出前講座

「カリキュラム・マネジメントの確立に向けて～三つの側面から『つなぐ』教育活動～」

対象：小・中・義・高・特

「結果分析から始めるカリキュラム・マネジメント～全国学力・学習状況調査の活用～」

対象：小・中・義

長崎県教育センターWebサイト

<https://www.edu-c.news.ed.jp/>

※平成30年11月から上記のURLに変更しています。

新学習指導要領の実施に向けて

長崎県教育センター所長 林田 和喜

「ガラパゴス携帯」とは、スマートフォンへの移行という世界的な潮流の中で、わが国の携帯電話が独自に進化を遂げたさまを揶揄した言葉であるが、昨今、一部識者からは“教育のガラパゴス化”を心配する声も上がっている。

急速なイノベーションによって、社会が大きく変革することが予想される中、いわば世界基準の教育の方向性としてOECDが公表した「Education2030」では、育てたい力として「新たな価値を創造する力」「対立やジレンマを克服する力」「責任ある行動を取る力」の3つを挙げ、個々の資質能力の向上を目指している。これは、新学習指導要領における人材育成の方向性とほぼ一致している。

わが国は、すべての国民が平等に基礎学力の定着を図るシステムとして、学習指導要領のもと一斉授業により均質的でレベルの高い教育を実現し、効率的に運用してきた。このことは、OECDの学習到達度調査(PISA)の結果を見れば明らかである。しかし、知識偏重の教育に陥り、

育成した学力が実際の社会が求める資質・能力と乖離がある現状や、若者の内向き思考など抱える課題も大きい。

世界各国は、自国の経済発展のために大胆な教育改革に動き出している。しかし、社会構造や文化、教育システムの歴史は各国一様ではない。したがって、世界基準の教育の方向性が妥当だとしても、そのプロセスが違ってくるのが当然だ。われわれ教育に当たるものとしては、これまでの日本の教育の真髄(エスプリ)にもっと自信と誇りをもってあたるべきであり、その延長線上に教育そのものの高度化＝質的転換を図っていくべきだと考える。もちろん、こうした日本独自のプロセスは決してガラパゴス化ではない。

いよいよ新学習指導要領の全面実施が迫っている。単純に指導要領の趣旨を踏まえて実践に向かうのではなく、教育の真髄を見据え、自分自身のフィルターで取り組むべき具体を求めていくべきではないだろうか。困難だが不可避の道であり、今こそ、学校や教師の力量が試されている。

研修講座のお知らせ

長崎県教育センターWeb サイトから閲覧・ダウンロードが可能です。

トップ→研修→教育センター研修講座→研修講座一覧 (https://www.edu-c.news.ed.jp/?page_id=25)

研修講座一覧

平成30年度 研修講座一覧

実施期	曜日	番号	講座名	対象校種	募集状況	実施事項・受講料・事前提出資料
第1期	4/2(月)	t21	県立高等学校初任者研修1	高	募集終了	Download
第1期	4/2(月)	t22	県立特別支援学校初任者研修1	高	募集終了	Download
第1期	4/12(木)	t23	特別支援学校担任及び通級指導教室担当者(新任)研修講座 ①(センター会場)②(大村・西彼地区)	小 中 高 特	募集終了	Download
第1期	4/18(月)	t24	特別支援学校担任及び通級指導教室担当者(新任)研修講座 ①(佐世校会場)	小 中 高 特	募集終了	Download

スマートフォン等から「研修講座一覧」へ直接アクセスする場合はこちら。 →

校種、希望者、該当者等で絞り込んで表示することができます。

単票(講座の概要)はこちら。

実施要項(講座の詳細)・事前提出資料等はこちら。

長崎県教育センター

〒856-0834 長崎県大村市玖島1丁目24-2

学校支援 教員応援

総務課
電話 0957(53)1131
FAX 0957(54)0578

企画課
電話 0957(53)1186
FAX 0957(53)1190

教科・経営研修課
義務教育研修班
電話 0957(53)1132
FAX 0957(54)6496
高校教育研修班
電話 0957(54)6341
FAX 0957(54)6496

教育支援研修課
特別支援教育研修班
電話 0957(53)1130
FAX 0957(52)9242
教育相談班
電話 0957(52)9241
FAX 0957(52)9242